

“生活保護でも入居の保証は通りますか？”

質問：いつもみのり通信を拝見しています。はじめてこちらに質問をさせていただきます。私は近々引越しをしたいと考えています。そこで、新しい家への入居に際して気になることがあります。部屋を借りる時には保証に入ることが必要だと聞いたことがあります。私は生活保護を受けながら経済面をやりくりしているのですが、そうした状況でも、部屋を借りるための保証に加入することはできるのでしょうか。生活保護の人は審査が通らない、という話を耳にしたこともあり、不安です。

回答：ご質問いただきありがとうございます。ご新居は賃貸の物件と推定して、お答えさせていただきます。結論から申しますと、生活保護を受給されていらっしゃる方も、お部屋を借りるための保証に加入することは可能です。

まず、物件を借りる際の保証に関しては、原則として、連帯保証人と家賃債務保証というものが必要になります。ご入居者さまの状況によって、例外的に不要となるケースもございます。ご質問者さまがご不安に思っているのは、家賃債務保証という保証のことかと思えます。たとえば物件に入居後、万が一、経済面が厳しく家賃が払えないという状況になってしまったとします。そうした時に、ご入居者さまと家主さんとの間でトラブルが生じるのを防ぐために、保証会社が代理で家主さんに家賃を弁済してくれる、というシステムになっています。生活保護受給者の方の場合、保証会社の審査には、「申込書」「身分証明書（住民票など）」「保護決定通知書」が必要となります。

生活保護を受給されていらっしゃるという理由で、保証会社の審査が必ずしも通らないということはありませんので、どうぞご安心ください。

“大阪居住支援の電話番号”

080-4614-0268